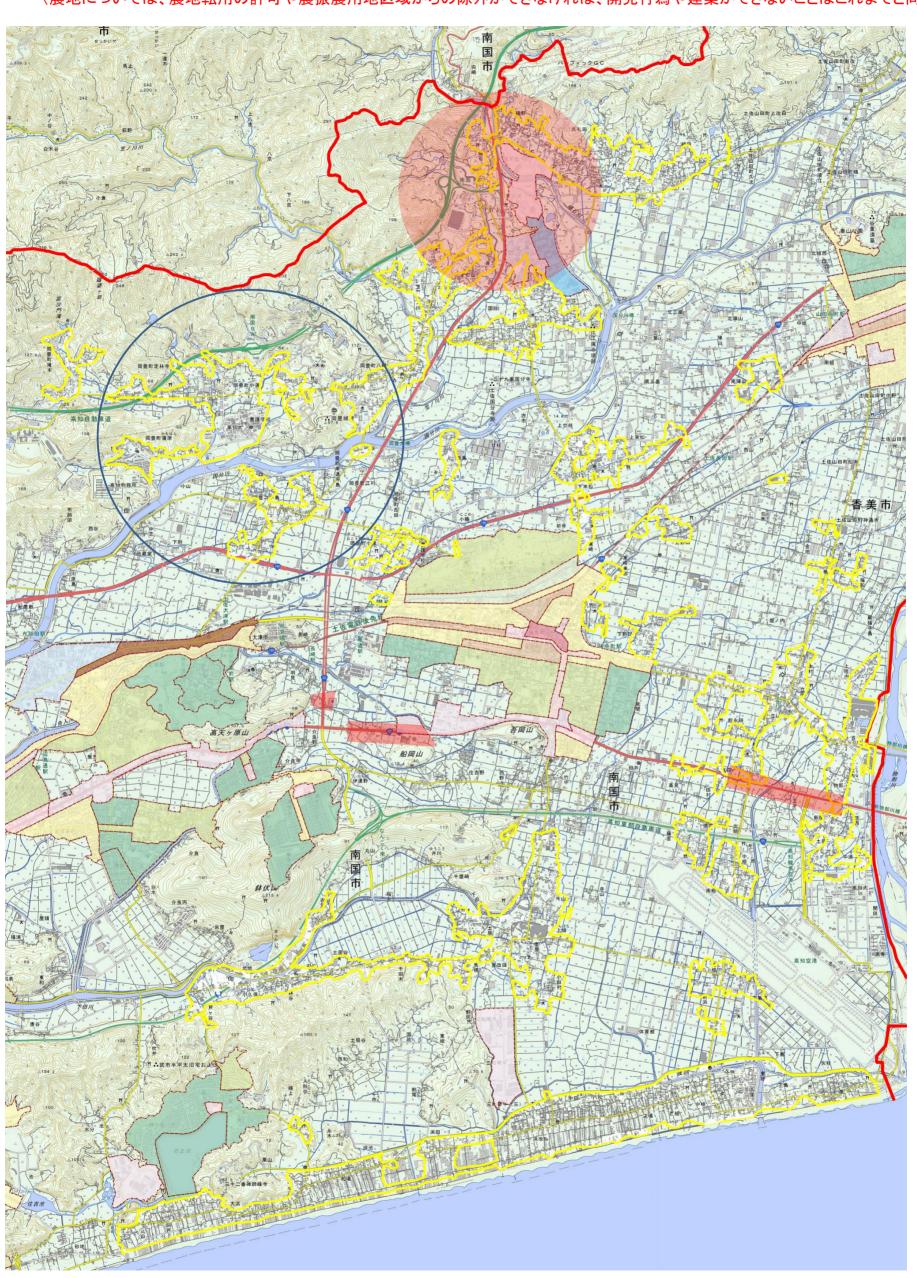
特定エリアイメージ図

別図1]

(この図面は、特定エリアのイメージ図であり、正確な範囲を表したものではありません。また特定エリアは南国市を対象としたものです。) (農地については、農地転用の許可や農振農用地区域からの除外ができなければ、開発行為や建築ができないことはこれまでと同様です。)



既存集落もしくは 大規模指定集落



高知大学医学部 から道のりが概 ね2km以内の 区域



インターチェンジ から概ね半径1kmの区域(なんこく南ICと高知能馬空港ICについては、インターチェンジから概ね半径1km、かつ国道道路境界から100mの区域)